

第1条 競技会名
2025 もてぎジムカーナシリーズ

第2条 競技種目
ジムカーナ(クローズド)第3戦のみ公認地方競技

第3条 開催日(参加受付期間)
第1戦 3月30日(日) (3/8土~3/20木)
第2戦 5月11日(日) (4/19土~5/1木)
第3戦 7月20日(日) (6/28土~7/10木)
第4戦 10月26日(日)(10/4土~10/16木)
フェスティバル 11月30日(日)(11/8土~11/20木)

第4条 開催場所
モビリティリゾートもてぎ
栃木県芳賀郡茂木町松山 120-1
TEL0285-64-0200 / FAX0285-64-0209
・第1戦~第4戦 マルチコースにて開催
・フェスティバル 北ショートコースにて開催

第5条 お申込み先及びお問合せ先(大会事務局)
(有)ヌヴォラーリ内 大会事務局/担当 福岡
〒324-0502 栃木県那須郡那珂川町三輪 504-1
TEL0287-96-4505/FAX0287-96-4654
緊急連絡先/090-3244-4759(星 忠)

第6条 参加申込方法
初戦のみシリーズ登録申請・車両登録申請書を記入の上、参加費を下記に振込後、記入済みの書類を上記「大会事務局」まで郵送もしくは下記メールアドレスに送付して下さい。尚、メールもしくは FAX の場合は、必ず原本を受付に提出して下さい。初戦以降は WEB 申込が可能。
<振込先> 足利銀行 おもちゃのまち支店
普通口座 2871059
栃木モータースポーツサービス 代表 星 忠
<E-MAIL> fukuoka.nuvolari@outlook.jp

第7条 参加費用
・もてぎ各クラス…1名 10,000円
・もてぎ OPEN クラス…1名 6,000円(※表彰対象外)
(上記参加費は MS 共済会費が含まれる。但し MS 共済会入会済みの方は 500円引き)
*MS 共済会とは「モビリティリゾートもてぎ (MCoM)」もしくは「鈴鹿サーキット走行会員(SMSC)」であれば入会済みとなる。

第8条 参加受理と拒否
1)参加申込者に対して締切り後、大会事務局から参加受理書及び通行証を発送された時点で参加受理とする。
2)理由を示すこと無く主催者側より参加拒否する場合がある。この場合は事務手数料 1,000円を差し引いて参加費を返金とする。

3)参加締切り前のキャンセルは事務手数料 1,000円を差し引いて返金、締切り後のキャンセルは返金致しません。

第9条 大会役員
大会前に各戦のプログラムもしくはドライバーズブリーフィングにて発表する。

第10条 タイムスケジュール
詳細は、チームシェイクダウン HP にて競技会数日前までに発表もしくは受理書発送時に同封致します。

第11条 参加車両
参加が認められる車両は、2025年国内車両規則及び本特別規則書に合致した車両又はオーガナイザーが特に認めた車両とする。

第12条 クラス区分
もてぎ-エキスパート:経験者クラス
その他クラス:入門者・初心者エンジョイクラス

当シリーズは初心者向け競技会の為、上位のジムカーナシリーズで入賞経験がある方や、当シリーズで優勝経験がある方は「もてぎ-エキスパート」への参加に限られます。別紙「MS クラス参加条件一覧」を参照ください。

競技区分	クラス分け	車 両	車両区分	タイヤ	ライセンス
クローズド	もてぎ-エキスパート	排気量、駆動方式無制限	B車両	※1	所持問わず
クローズド	もてぎ-FF	排気量無制限の前輪駆動車(FF)	B車両	※1	所持問わず
クローズド	もてぎ-FR	排気量無制限の後輪駆動車(FR)	B車両	※1	所持問わず
クローズド	もてぎ-4WD	排気量無制限の4輪駆動車(4WD)	B車両	※1	所持問わず
クローズド	もてぎ-AT	排気量、駆動方式無制限のAT車両	B車両	※1	所持問わず
クローズド	もてぎ-K	駆動方式無制限の軽自動車	B車両	※1	所持問わず
クローズド	もてぎ-SC/D	排気量、駆動方式無制限 ※2	SC/D車両		所持問わず
クローズド	もてぎ-OPEN ※3	排気量、駆動方式無制限	B車両	※1	所持問わず

※1: もてぎSC/Dクラスを除く各クラスは、競技専用及びSタイヤと称されるタイヤは使用出来ません。
なお、他エントラントより疑義が生じた場合は、シリーズ運営委員会の判断するものとし、次戦以降使用出来なくなる場合がある。

※2: 公道を走行する場合は道路運送車両法の保安基準を順守すること。

※3 表彰対象外

・その他、不明な点がございましたら事務局までお問い合わせ下さい。

※フェスティバルは、SC車両及びD車両は参加出来ません。
(北ショートコース)

第13条 参加者・ドライバー
当該車両を運転することが出来る運転免許証を所持していること。

第14条 複数参加
1台の車両で3名までの参加を認める。出走順はオーガナイザーが決定し、走行の際の乗り換え場所は、当日コース図に表記します。

第15条 車両検査
1)出走前車両検査は、車検証・車両の安全確認・運転者の装備品の確認を行います。
※運転者の装備品とは、ヘルメット(顎ひものあるものでフルフェイス型及びジェット型とします。)グローブ(革製で指先までであるもの)長袖・長ズボン・スニーカー(ハイヒールはNG)等でお願ひします。車両検査で不合格の場合は出走出来ません。
2)ゼッケンは、当日配布しますので、左右フロントドアに全周テープングで貼り付けて下さい。
3)オープンカーでの参加車両は3点式以上のロールゲージの装着を強く推奨します。ロールゲージが無い車両等は大会事務局に問い合わせ下さい。
4)シートベルトは、標準の3点式でも可能ですが、標準で装着ある場合でも4点式以上のシートベルトの装着を強く推奨します。但し、ロールゲージ装着車両の場合、ドライバーが着座した状態でロールゲージよりヘルメットの位置が上部である場合は出走出来ませんのでご注意下さい。
5)第2ヒート走行後は、入賞車両の再検査を行う場合があります。再検査中は対象クラス全車を車両保管として一切のメンテナンス作業等も含め車両には触れる事は出来ません。尚、車両保管は正式結果発表後に解除と致します。
6)再車検においての不合格車両につきましては、失格とし、場合によってはシリーズ全ポイント失効となる事があります。

第16条 車両変更
同一クラス内なら可能とします。但し大会当日朝の参加受付前までとします。

第17条 スタート
日章旗の合図によりスタートしますが、計測は光電管を通過した時点より開始されます。

第18条 競技
1)競技前にコース図を基に慣熟歩行又は慣熟走行を行う。
2)原則としてゼッケン順にスタートとする。
3)コース上は2台以上の車が時差出走する場合がある
4)競技会のタイム計測は1ヒート・2ヒートの2回行いベストタイムを結果とする。
5)悪天候により1回の走行で終了する場合がある。
尚、中止の場合は事務手数料 1,000円を差し引き返金される。順延の場合は返金されない。

第19条 タイム計測
光電管にて 1/100 秒まで計測し、その結果を成績とする。同タイムの場合はセカンドタイムを採用する。以降の判断はオーガナイザーが決定する。

第20条 信号旗

- 白章旗:スタートの合図
- チェッカー旗:ゴール
- 黄旗:パイロン移動・転倒
- 黒旗:ミスコース
- 赤旗:競技中止
- 緑旗:コースクリア

第21条 罰則規定

- 1)パイロン移動・転倒はペナルティーとなり1本につき当該走行タイムに対して**2秒プラス**される。
- 2)4輪がコースから脱輪した場合、ミスコースとする。
- 3)当該ヒートの無効
 - 1.スタート順にスタート位置に付けなかった場合
 - 2.スタート合図後速やかにスタート出来なかった場合
 - 3.光電管に接触した場合
 - 4.走行中他の援助を受けた場合

第22条 失格規定

- 1)競技役員への指示に従わなかった場合
- 2)不正行為・危険行為を行った場合
- 3)コースアウト等で当人以上に損害・被害等を与えた場合など

第23条 棄権

ヒート途中で走行を中止する場合は競技役員に合図を明確にすること。

第24条 賞典

<競技会での賞典>

- 1)各クラスとも、賞典は参加台数の50%以内(小数点以下四捨五入)とする。
- 2)各クラスとも上記1)に従い参加台数に応じて上限6位までの表彰とする。
- 3)表彰対象者が表彰式に無断欠席した場合、表彰式を放棄したものとみなしオーガナイザーの用意した賞典は授与されない。
- 4)各シリーズ競技会では、入賞以外にも“特別賞”等を設定する場合があります。

<シリーズポイント>

各競技会において、下記ポイントを与える。

順位	1	2	3	4	5	6	7~
POINT	15	12	10	8	7	6	5

*該当クラスの参加台数が1台の場合でもクラス成立とし5ポイントを与える。

*シーズン途中にクラス変更を行った場合、変更以前の取得ポイントは合算しない。

- 1)シリーズ順位の決定
シリーズ全戦を有効ポイントとする。合計ポイントが同

点の場合は、下記に従い順位を決定する。

- ① 高得点を得た回数が多い順
 - ② 当シリーズ運営委員会の決定
- 2)シリーズ賞典及び対象者
各競技会成立クラスに対し平均参加台数50%を超えない範囲とする。尚、表彰式に参加しなかった場合は、その権利を放棄したものとす。
- 3)シリーズ表彰式
シリーズ表彰式は「もてぎシーズンエンドパーティー(12月予定)」にて表彰致します。
(但し、OPENクラスの表彰は行わない。)

第25条 参加者・ドライバーの遵守事項

- 1)参加者及びドライバーは、競技会中及び大会期間中に薬物、飲酒等を使用して出場してはならない、又、大会役員・主催者・他の大会参加者等に暴言や言動等の行為をしてはならずスポーツマンシップに則ったマナーを保つこと。
- 2)タイムスケジュールに従って行われるドライバーズブリーフィングには全てのドライバーは必ず出席する事
- 3)競技のヒート走行以外は、全て徐行運転を行いスタートテスト及びブレーキテスト等は厳禁とする。
- 4)競技のヒート走行中は、ヘルメット・シートベルト・装備等を正しく装着し窓(ドライバー側)・サンルーフ等は必ず全閉する。

第26条 本規則の施行及び記載されていない事項

- 1)本規則は、本シリーズ競技会に参加申込と同時に有効とする。
- 2)本規則発行後、JAFにおいて決定された事項については大会事務局で協議を行い必要に応じてホームページや競技会場で公示する。
- 3)本規則に不都合が生じた場合、当シリーズ運営委員会にて追加・変更を行う事が出来る。尚、本件についての公示は改定された直後の競技会にて公示する。
- 4)本規則及び競技に関する諸規則(公式通知を含む)の解釈に疑義が生じた場合、当シリーズ運営委員会の決定を最終とする。
- 5)当シリーズ運営委員会は、シーズン途中でも必要に応じて本規則書の変更を行えるものとする。
- 6)個人情報については、当シリーズ運営委員会及び各主催チームにおいて競技会等の案内・連絡についてのみ使用するものとする。

2025 もてぎジムカーナシリーズ

【開催概要】

【目的】

もてぎジムカーナシリーズは、競技会と一緒にライセンス講習会・ドライビングレッスン・体験走行等を組み込み、一般の方々に広くモータースポーツの魅力と楽しさを発見して頂く事を目的としております。

【公示】

2025 もてぎジムカーナシリーズは、一般社団法人日本自動車連盟(JAF)承認のもとにJAF国内競技規則とその付則、開催概要及び本大会特別規則書に従いクローズド競技として開催される。

大会事務局発行